

第6回島田市教育環境適正化検討委員会【議事概要】

日時：平成30年3月14日（月）15:00～16:30

場所：市役所会議棟大会議室

出席者

【委員】武井敦史（委員長）、福田秀樹、伊藤健太郎、榛葉徹、仲安寛、伊藤冬久、小島忠光、畑浩、中村延也 【事務局】濱田和彦、畑活年、池谷英人、鈴木龍彦、大石真司、和田英弥、廣田豊和

【傍聴人】3名

●【議事概略】

武井委員長よりあいさつ

本日でこの回は第6回目を迎えた。本年度の委員会はおそらくこれが最後になると思う。本日の議論は前回、たたき台で出したものを基にして、文章として中間報告をまとめたのでこれについて、協議いただきたい。イメージで言うと、本日の議論でおおよそこの方向で行っていいということになればこれをもって中間報告ということで講評させていただく。講評後に各地域毎に議論を詰めていただき、もう少し次の学校のイメージを明確にさせていただいた上で、8月か9月を目途にこの委員会として最終報告を纏めていきたいと考えている。ロードマップについても説明をするので、お聞きして欲しい。

まず第一章だが、ここは前文になる。検討委員会が設置された経緯、島田市全体の問題背景、在り方検討委員会において検討された事項について簡潔に記してある。それから検討委員会のおおよその活動を纏めている。第二章については環境に関するアンケートの概要になる。文言については簡単に纏め、資料4で結果を載せている。第三章は、今後の教育環境適正化に向けた基本的な考え方を文章化した。6点ある。一点目は島田市の児童生徒数の減少による学校環境の改善は島田市全体の問題である。特定地域だけの問題ではないということを確認した。二点目は、市内全地域において教育はしっかり、生活はのびのびした環境を用意していく。個に当てた教育と各種体験を重視した教育を推進していく。三点目は、いずれの地域も学校の適正規模化を図りつつ、さらなる地域の発展が可能となるかたちにしていく。四点目として小中学校の再編対象となる地域には政策的なインセンティブを付与し、教育の先進地域へ発展させる。五点目は学校の児童生徒数が20名を切るような場合には、文科省の手引きを参考に早期に再編を検討していく。六点目は長期的にはさらなる学校の再編の必要が生じる可能性も念頭におき、島田市の教育による今後の特色づくりが可能となる条件を整備していく。第四章は学校再編の方向ということ。北中学校区の地域と初倉中学校区について検討していく。この地域の例示を出している。これはあくまでも例示であって、このようにすべきということ述べているわけではない。こうした案をたたき台にしながら、より具体的な計画を作っていく。北部地域については3案、初倉地域については2案、たたき台として出している。これは前回述べたとおりである。北部地域の再編案1は、小中一体の一貫校または義務教育学校を作ることだが、統合しても依然小さいという課題が残る。再編案2は北部の4小学校を第一小へ、北中を第一中で統合するものである。これはわりと自然な形で統合できるが、特色づくりが小学校と中学校で分断されるため難しくなる。それから第三小が別れて入って

きたり、中学校と小学校の接続関係が複雑になるためこの点でも、難しくなる。再編案3については一貫型の学校ができるため特色づくりはしやすいが、一方でより多くの地域を対象としなければいけない。

初倉地域については2案を用意した。ひとつは新設型で初倉小と初倉中で準一体型の小中一貫校をつくる。再編案2は当面、湯日小学校を初倉小学校に統合した上で、湯日小学校跡地を子育て・教育のモデル地域に発展させていく。なお、再編案1はハードルがかなり高いのでとりあえず再編案2にいてその後再編案1を検討するというのも可能である。

新学校の特色として考えられる五点を出した。校名を改称した上で新たな学校としてスタートする。それから新学校については在り方検討委員会で提案された「地育」「夢育」、この二つを先進的に推進していく。三点目に小中一貫校を選択する場合は、中学校は原則同一小学校の持ち上がりとする。学区の調整が困難になる場合は、特任校制度や指定校変更制度を活用する。学校ニーズに応じてコミュニティスクールや義務教育学校等のしくみを取り入れる。

地域の発展とコミュニティ主体の教育環境ということは地域の側に立ってどのような形で地域の発展を考えるかということについて次に7点ほど挙げた。これは前回挙げた内容と同じである。それ以外では、付け加えた点として、学校施設が防災拠点として機能を確保されなければならない。これは学校施設の中で維持するか、代替する施設で用意するかなどの措置が望まれる。

第五章は今後の議論のあり方と新たな学校づくりのロードマップというものについては、新たに付け加えたものである。今後、中間報告が修正されて確定すれば、その後の新たな学校づくりをどのように進めていくかという流れになっていくものと思う。その際、来年度早々に北部地域と初倉地域でワーキンググループ等を設置して地域との話し合いを持った上で、次の2点を参考にしながらその方向性について結論を得て本検討委員会に報告する。まず一点目の北部地域についてである。第一小学校の改築時期が切迫しているということから、大よそ半年後には結論が出ると望ましい。しかし、結論の段階で全て決まっているということではなく、まず北部地域については第一小学校・及び第一中学校跡地への移転。新設校になるか、統合するかは別として、少なくとも現在の第一小・第一中の地域を拠点にする、という決定があれば学校規模については想定する事ができ、学校改築の検討を図ることができる。半年後、という期間は強制ということではなく、あくまでも一つの目安として考えて頂ければと思う。次に二点目の初倉地域である。初めから準一体型小中一貫校にする再編案1か、初倉小学校と湯日小学校を統合する再編案2かについてだが、再編案1、2以外にも当面は再編案2をすすめながら、時期を見て再編案1への移行を検討することも可能である。以上の再編案については、おそらく初倉南小学校の方々の意向が非常に強く反映されると考えられる。これらのことについておおそ程度の結論が出次第、本委員会としては再編報告をまとめ教育長に報告するという形をとりたいと考えている。

その後、島田市教育委員会の責任において、下記に掲げる4つの事項に関する検討体勢を構築し、拙速な議論は控え平成32年度を目途に計画を策定する。第一に北部地域における学校配置のあり方についてである。再編案2にするか3にするかを含め、検討する必要がある。第二に新学校の名称・カリキュラムおよび学校運営に関する特色のあり方である。つまり、どういった性格をもつ学校にしていくかということである。第三に地域住民の学校参画と住民全体の地域づくりの枠組みのあり方についてである。これには学校が移転した場合の跡地利用を考えることも含まれている。つまり地域の活性化としての枠組みを考えていくということである。第四については、島田市教育委員会の責任において地域の政策的インセンティブと地域の伝統継承・活性化支援のあり方、つまり行政教育委員会の持つ課題である。こ

れらについては統合的に平成 32 年度を目途に計画が策定されていることが望ましい。また、第一小学校の改修に関して学校規模が確定できれば、上記 4 つの事項と並行して進められると考えられる。

北部地域の再編について、一点補足する。伊久美小学校についてだが、統合された場合、通学に相当の時間を要するということがある。現在、特認校としても役割もあることから、地域の意見を聞きつつ別個に判断することも考えられる。尚、地域の方々から統合という形での合意が得られれば、その再編案に沿って検討を進めていく。通学の条件や他地域と若干、異なってくるためここに補足としてあげる。再編案の説明は以上で終了とする。

## ●【質疑応答】

(委員)

北部地域の再編についてだが、たたき台の再編案 3 つのほか、伊太・相賀・神座・伊久美の 4 小学校を統合し、中学については第一中学校へ統合するという発想は考えられないのか。

(委員長)

伊太・相賀・神座・伊久美の 4 校を統合した場合、1 クラス児童人数 20 名は超えるため、大いに考えられる。また、記した 3 つの再編案についてはあくまで統合案を検討するための元となるものと考えて頂ければと思う。今後の北部・初倉で議論が行われる中で、より良い案を検討していく。

(委員)

伊太・相賀・神座・伊久美の 4 校は立地や児童人数など共通点が多く、第一小学校との統合よりは、4 校の方が統合し易いのではと考えられる。中学校に関しては大規模でも問題ないと思われるので、先の提案をさせて頂いた。

(委員長)

何においても初めての部分が多いため、これ以外の可能性を積極的に追求していくことも必要である。また、具体的な話し合いはこれからであると考えられる。

(委員)

北部については伊久美小学校の特認校としての性質（サタデー・サマースクールなど）を重点的に考えていければと考える。1 つ問いがあり、第三章、今後の教育環境の適正化に向けた基本的な考え方についてである。3 番目の『いずれの地域も学校の適正規模化を図りつつ、行政と地域とが協力して地域の子育てへの参画機会を拡大し、努力次第で流入人口増など、さらなる地域の発展が可能なかたちにする。』の中の『行政と地域とが協力して』の部分がわかりにくかった。これは地域の方々の子育てに参加するような環境を広げていく、という解釈で間違っていないか。

(委員長)

半分意図的にこのような記し方をした。例えば、学校で行われているコミュニティスクールのようなものは、制度的な枠組みは行政が作るが、その中で実際に活動をして、様々な可能性を開拓していくのは地域の方々担う。もしこれを仮に『行政が地域の子育てへの参画機会を拡大する』という記し方をすると、地域の間で主体性は生まれてこないのではないかと考えられる。逆に『地域が子育てへの参画機会を拡大する』という記し方をした場合、枠組みは行政が構築しなければそのような事業は始まりようがないと考えた。そのため、主語の範囲を広げて記載した。また、第五章のロードマップ 3-a では

明確に主体を分けて記した。具体的には②の名称やカリキュラムについては学校関係者、③の地域住民の学校参画については地域主体、④の地域への政策的インセンティブについては行政、といったような形で検討していきたい。つまり、第三章は広義として捉え、具体的内容については第五章の3-aを参考にする。

(委員)

第三章の三番目の文中『…行政と地域とが協力して地域の…努力次第で流入人口増加など…』の表現について。地域住民相互の地域活動を活性化することで、人口が増えるのかもしれないが、地域住民が主体となり、そのような活動を行うのは困難である。それよりも人口減少を食い止めるための土地利用などの政策を、行政サイドが主体となって講じ、地域の発展に繋げるべきだと考える。

(委員長)

行政が一方的に地域に向け、可能な範囲で発展につながる活動に取り組むよう推進しても、地域からすれば土台となるものが無いため、積極的な活動には繋がらないというのが現状と理解している。しかし、行政の一方の責任で地域発展への政策を講じて、実働するのは地域住民であるため、行政側も細かい部分などに目を向けられない可能性もある。こちらについては P.7の『参考活用例』で行政の具体的な役割を記載した。内容としては『行政が主体となって推進すべきことは、①活用可能な助成事業等への応募…市の事業と地域の活動とを関連付けることで、②活動の推進とそのアピールに協力していく…』ということである。つまり、第三章の三番目の「行政と地域住民とが協力して」という文言は、以上の内容が含まれている。

(委員)

行政と地域が一体となって、地域の発展への活動に取り組んで行くということは理解した。もう一つ深めれば、例えば環境問題などについては市の条例で行政・住民・企業におけるそれぞれの役割が明確に記されている。そのように、地域の発展についてもそれぞれが果たさなければならない役割を念頭におくことが望ましいと考える。

(委員長)

該当部分の表現については難しいものがあつた。地域住民にとって最も重要なことは、可能な事と不可能な事の明確化である。それが明確でない限り活動内容を講じることは出来ないと考える。そのためには行政からの情報資源（例えば、他地域での活動内容や成功例など）が必要不可欠である。情報資源を受けた後、地域住民側が詳細な活動内容を検討していく。つまり行政と地域それぞれが決められた役割を完遂する、という責務にあり方についても明言する必要があると感じた。

(委員)

また、産業についての行政の関わり方について。地域ごとに適した製造品を開発することが地域の発展につながると考えている。そこで、研究機関や行政と地域が密接した連携を取っていく事が重要であると考えている。

(委員長)

そちらに関しては明記していく所存である。

(委員)

第三章の基本的な考え方について。全てにおいて地域住民の意向というのはとても重要なものであるため、『地域住民への十分な配慮』等の文言を加える必要があるのではと考える。

(委員長)

文言の一番目の文中『地域住民との合意を図りつつ子供の利益を最優先に…』という部分が該当する  
と考える。地域住民への十分な配慮というのは当然、最大限の努力をする所存であるが、ある程度の段階では『合意』というものが必要になると考えるからである。

(委員)

第三章の一番目の文中『…特定地域の問題ではなく、島田市全体の問題である…』という部分について、島田市全体の問題というとても重要な文言だが、それと連携しているものは、資料2のみだと感じた。中間報告の内容が、全体的に北部と初倉地域についての文言が多い印象があり他の地域はあまり関係ないのか、という印象を受けた。また、資料2についても学校の囲いの大きさでしか規模の大小がわからず、各地区がどのように縮小しているのか数値などが記載されておらず、詳細が読み取れない。なので中間報告の中でも、これからの将来のことを考えて、島田市内全体の小中学校の規模などの変遷を数値化した資料が必要だと感じた。

(委員長)

市全体の人口の統計や、各地区の人口の統計などは掲載することは確かに可能である。しかし、P.4の北部地域の再編の再編案③を見るとわかるように、この案については少なくとも北中・一中・二中にまでは関係があることである。つまり、“北部地域”“初倉地域”の問題だけではなく、島田市全体の問題であるということ、今回の資料全体と議論の中から読み取って頂ければと考える。

(委員)

P.4 北部地域の再編案2について。『現在の大規模校に吸収されるかのような印象を与えるリスクがある。』とはどのような意味か。

(委員長)

再編案2の小学校については、第一小学校の規模が圧倒的に大きい。そのため一小は今のままと変わらず、そこに新しく児童が加わる。ということになり、新しい特色というのは生まれにくいと予想できる。中学校についても同様に、規模が大きい第一中学校が北中学校を吸収するだけである。一方で再編案3については、一小・一中どちらの学校も大規模な変化を経験するため、新たな特色が生まれやすいという可能性が大いにある。という意味合いで、上記の文言を記載した。

(委員)

北部の伊太小や相賀小などの4校が、一小に吸収される印象を受けるということは理解した。しかし、P.4再編案2の文言2段落目の『中学校進学時点で第二小学校が加わり、第三小学校が中学校入学時に分かれる』という文言は、〈中学校進学時点で第二小学校が統合され、第三小学校が分離するために、吸収されるかのようなリスクを含む〉と読み取れた。

(委員長)

誤解されるような記載であった。P.4の文言を『伊太、相賀、神座…するものです。この案は、比較的単純に一定規模を確保できるメリットがある一方で、現在の大規模学校に吸収されるかのような印象を与えるリスクがあります。全国の多くの学校はこうしたかたちでの統廃合が推進されています。』という文言に変更する。

(委員)

北部地域の再編案3について、『伊太・相賀・神座・伊久美の4つの学校を第一小学校に移転し、第三

小学校を学校改修時に中学校に転化する。』とは、まず第一小学校に4つの学校を移転した後、少しタイムラグがあった後に第三小学校を中学校に改修する。という内容で受け取って良いか。

(委員長)

再編の時間的な順序については、予算や設計などが関与するものであるため、この場で確実な即答は出来ない。一時的に第一中学校に移行措置として生徒を在籍させ、第三小学校の改修の完了後、正式に新設校とする可能性もある。しかし、あくまでも計画としては同時期に改修することとする。幸い、第一中学校は北中学校を統合しても、教室数の不足という懸念は見られないと考える。

(委員)

第三章、今後の教育環境の適正化に向けた基本的な考え方について。前回の委員会では、7つの柱があったが。今回はその中の『今後の学級再編のモデルとなるプランについて』という柱がなくなり6つになっているが、これはどのような理由だろうか。

(委員長)

事務局と話し合う中で、再編は外部へのアピールといった宣伝目的ではなく、あくまでも島田市内の住民にとっての改革であるという観点に立ち、この柱をなくした。自分としても前回この柱を立てたのは、外部へのアピールというより新しいことをする際に臆病にならずに前進的に考える必要がある。という意味を含んでのものだったが、宣伝目的のようなイメージを与える可能性があると考えたため、この柱をなくした。

(委員)

初倉地域の再編案②について、湯日小学校は統合され、『子育て・教育モデル地区』となる。と記載してあるが、これは具体的にどのようなものか。

(委員長)

まず『子育て・教育モデル地区』という正式名称で確立しているわけではないが、時間的に考えると湯日小を統合する再編案②が最も早く確立されると予想される。というのは、北部については校舎の改修や改築が多くあり数年の移行期間が要されるが、一方で初倉地域の再編案②については、湯日小の地域の方々の合意が得られれば、比較的スムーズに統合することができると考えられる。そして、P.7の参考活用例に記載したように、初倉小コミュニティースクールや湯日小の跡地で放課後子ども教育を活発に行う等、様々な事業に先進的に取り組むことが出来る。また、北部地域は学校規模が大きく、そのような事業を実施しようとしても行政の負担が大きくなるが、初倉地区のような規模であれば現在、問題になっている事業を集中的にてこ入れすることが出来ると思う。以上のように湯日小学校で先進的に様々な事業を行い、地域の活性化を試みるのが『子育て・教育モデル地区』である。

(委員)

再編案②についてもう一点、初倉小学校を中心にした統合だが、これは初倉南小学校では不都合があるのだろうか。現在、初倉南小学校に放課後児童クラブがあり、児童たちはそちらのほうが行きやすいと考えるのだが。

(委員長)

詳細な内部の事情まではわからなかったのですが、このたたき台では初倉小学校を中心にした。というのは、地理的に初倉小学校のほうが近く、規模も僅差ではあるが初倉小学校のほうが大きいからである。しかし、初倉南小学校を中心にする考えもできる。

(委員)

湯日小学校の児童たち自身が、初倉小学校か初倉南小学校かを選択するというのは不可能だろうか。

(委員長)

調整学区は制度的に出来るが、例えばバスを通わせるとなった時に、どこに通わせるのかということが問題になる。現在の通学定期の補助であれば可能なのだろうか。

(教育長)

不可能だと考える。

(委員長)

例えばバスは通っていないが、どうしても自分の学区ではない学校に行かせたいという保護者が果たして多くいるのだろうか。あまり現実的ではないが、調整学区は不可能ではないため様々な観点からこれらについては議論する必要がある。

(委員)

現在、金谷小学校にはバスで通う児童が数名在籍している。以前大雨で登校が危険な時があり、時差登校をさせるかどうか検討していた。その時、この児童たちはバスがすぐに手配できなければ、保護者の判断でその日については欠席ということも可能性としてはあり得るという話し合いをした。もし、災害が起こった時にその児童たちは歩いては帰れないので、学校でしばらく寝泊りをするのではないかと考える。P.6の『新学校の特色例：ア』の『通学に支障が来たす場合は、スクールバスを運行し…』や、P.14 アンケート中で最も大切なものは『登下校の安全・利便性』だと自分は考えているが、災害が起こった時にバス登校の児童たちは保護者がすぐに迎えに来ることが出来ない。以上のように災害時のバスのあり方についての議論が大切になってくるのではないかと感じた。

(委員)

伊久美小学校は特認校として、他地区から通う児童がいるため、同じ議論を防災会議で検討した。災害時の家に帰れないとき、そのような他地区から通学している児童に対してどのように対策を組むのかということについてだが、初めは学校側がそのような児童の安全確保を行うとしていたが、議論の過程で地域側で児童の安全確保などを行って欲しいという学校の要請も出てきた。しかし、島田の中心地区からバス通学している児童を、実際にどのようにして伊久美地区で受け入れ続ければよいのかという事については、あまりにも現実的ではないため、結果として学校側が児童の安全確保をすることになった。つまり、災害時のバス通学児童のあり方については、迅速に対応策を決めなければいけないと考える。

(委員長)

災害時のバス通学児童生徒に関する問題は非常に重要なため、P.12の資料3の第5回の後に、『スクールバス等を運行する際、災害時等の登下校の安全確保については十分な確保が必要である』という内容で記載するようにする。再編案が固まっていないうちに抽象論で議論をしても、詳細な議論にはならないと考える。そのため、学校の再編案が決定された後に、どの場所がどのように危険かという事を明確にし、災害時のバス通学についての議論を深めて行きたい。

(教育長)

防災のことについては重要な問題であることだと思う。以前、伊豆諸島の新島高校に行ったことがある。新島高校は回りの離れ島から来ている生徒がいる。あそこは、海が荒れれば定期船が運休して

しまい通って来れなくなる。そういう時には高校生だけど、今まで通っていた中学校に行って勉強する体制が取られている。例えば一つの例として伊久美から通っている子どもたちが、土砂崩れ等によって通えないという場合に、先生がそこへ何らかの方法で行って教えるということもあるので、それはケースバイケースで考えることにしかならないと思う。どういう状況でどのような教育ができるかということは、その場にならないと中々できない。防災の時に十分な配慮をするという表現でしか、入れられないと思う。もっと言うと、今でも伊久美のどこかで土砂崩れがあった時に、もし大平に子どもがいれば、今でも通えなくなることはありうる。一小に統合しようと神座に小中一貫校をつくろうとしても同じ問題は必ず起きると思う。子どもの教育を保障するということは大前提に基に何ができるかということは、その時のケースバイケースで考えていくということがとても大事であると思う。方法はいろいろな方法があると思う。

(委員長)

学校跡地の今の余裕校舎の一部が教育委員会の管轄下として残せれば、当然そこが学習の場になるだろう。そういった形を取らなければ、またそれとは別に防災拠点兼、子どもの災害時の学習の場として考えていかなければならない。非常に重要な問題であるし、その部分を疎かにすると、地域の保護者も不安になってしまう。非常に重要な問題ではあるが、教育長が今言われたように、今の段階で具体案をすべて考えるところにもきていないので、持ち越しの課題として、最終報告をまとめる頃には次の検討事項として明記することができると思う。ある程度、形が見えるまでペンディングさしていただければと思う。意見が出たということをも明記させていただければと思う。

(委員)

この検討委員会は、子どもの数が減っていく中でこのままでは継続していくのが難しいということでもまず第一に子どものことを考えていく組織である。第三章の一番に子どもの利益を最優先と書かれているが、子どもの利益というのは、これから地域の説明会で話をしていくと思うが、一番重要な部分であると思う。子どもの利益とは一体何なのかと考えた時に、保護者の立場で言わせてもらおうと、切磋琢磨するという部分ではやはり子どもはたくさんいた方がいいと思うが、教育としては人数が少ないから他の学校より劣るのかと言えば、そうではないと思う。子どもの利益を考えた時に一番の利益は友達ではないかと思う。友達は大きくなっていってもずっと繋がっていく、仕事でもそうだが「人」というのが一番の財産ではないかと思う。年に2回に授業を見るが、9人のクラスで男の子が3人しかいないクラスがあって、それを見ていて6年間で3人しかいないというのは、そこだけはできる友達の数、できる財産は確実に変わっていく。実際に子どもの利益を最優先に考えているのは保護者である。これから説明していくことを考えていくとなると、子どもの利益を優先にということころを、もう少し明確にしていけば、地域の人や保護者で反対する人はいないと思う。友達が必要という部分をどこかに入れてくれれば、これから進めていく上でもスムーズにいく表現ではないかと思う。

(委員長)

具体的にどうしたらよいか

(委員)

子どもの利益を最優先にと書いてあるが、この子どもの利益は何を指しているのか。

(委員長)

もちろん、友達関係も含まれるが、学習環境や安全確保の問題、子供の経験等総論として書い

ている。同時に気をつけなければならないことは、小規模よりある程度一定規模の人数がいた方がベターだと思うが、それがともすると小規模の地域の人たちは、自分たちは十分な教育を受けていないという感覚につながるかもしれないということを心配する。実際にそのように書いてしまうと、小規模で暮らしている子どもたちはいくらでもいるわけである。同学年の子どもは少なくとも、縦のつながりを強くしていたり、地域の住民とのつながりを強くしていったりして、何とか不利益をカバーしようと努力している。そうした努力に水を差してはいけない。少数であることが友達との関係が悪いということを書くのは、躊躇される部分である。ただ〇〇委員のいうことはよくわかる。

(委員)

学ぶ権利が侵害されてはいけないだろう。小さい、大きいによってそういうものに差が出てくるということは最低限あってはならない。そのために、それぞれ小さくても努力しているし、大きければ大きくなりなりに悩みがあって努力しているわけである。自立性が養われれば、自分で生きていく力ができれば、それに変わるものはないと思う。友達の問題も大事だと思うが。

(委員長)

今の〇〇委員のことも加味して、5番の学校の規模が1学年20人を切る場合には、学習や経験の範囲が制約されることからという一文を入れておく。1番の子どもの利益についての定義をしだすとキリがない。

(委員)

子どもの利益を最優先にすることや1学年20人を切るような場合のことなどの他に、ワーキンググループなどが話題になっている現在においては、保護者から仕事の労働時間なども加味しての意見も出てきてしまうのではないか。そのような意見が多く出てきてしまうと「子どもの利益を最優先に」という意味が本質的な意味と異なってきてしまうのではないか。初倉地区の場合においては、そのような労働面からの保護者の意見も多く出てくる可能性があり、少し不安が残る。それに関してはどのような考えであろうか。

(委員長)

「子どもの利益を最優先にする」ということを過剰に主張すると、地域の活性化などは相対的に優先順位が低いという内容で捉えられる恐れがある。しかし、本質的な「子どもの利益」を考えた時、地域の活性化というのはとても重要であり、切り離せない問題である。「子どもの利益」のために地域の方が我慢をする、という議論はあってはならないものだと考える。

(委員)

地域が廃れていくのは、子どもなどの若い年齢の人口が減少するからである。「子どもの利益を最優先に」ということを過剰に主張するわけではないが、その地域に子どもがいて、かつ若い人達が残ってくれば必ず地域は活性化されると考える。現在PTAの役員に就いているが今年度についてはPTAの参加人数も減り、今までどおりの活動も難しくなっている。そのため、地域の人たちも巻き込んで様々なことを変えようと、現在の現状を説明し、これから先は子どもの人数は減っていく一方だとデータに基づいた説明を行ったが、やはり地域の方は協力してくれなかった。そして自分が提案した案は可決されなかったが、もし自分が提案した案がPTAで実行できなかった時、自分の案に反対した地域の方が責任を取ってくれれば良いが、実際にはその責任を取る人は誰もいない。そして地域の子どもの数が少ないから、地域に活発さが無いから等の責任はPTAにあるという地域の方々の声が出てくる可能性が

ある。そのようなことを考えた時、もちろん地域の方々の声も大切だが、「子ども」「若い人」というところをメインで考えていく必要がある。将来のことを考えていくと、何を重視していくかというのは目に見えているわけである。だからといって、地域の方々の声を蔑ろにするというわけではなく、『何を重視していくか』という根本的な部分ははっきりとさせておくべきだと考える。「子ども」「若い人」ということを重要視しないと、これからの地域はより廃れていくということをストレートに伝える必要があると考える。それでなければ伊久美・神座・相賀・伊太の地域は活性化どころか、現状より廃れてしまう。ストレートな表現というのは反発も出やすいというのは理解している。しかし、直接的な表現でなくても、文言を少し抑える等などして最も重視することをしっかりと伝えるような工夫をする必要がある。そして、以上のようなことを重視した上で政策を考えるということ、地域や学校に周知させ、提案をしていくことが自分の役割だと思っている。

(委員長)

具体的にはどこの部分を最重視するのであろうか。地域の保護者とそれより上の世代の方々には考え方にギャップがあると思う。というのは、年配であればあるほど、『その地域を』という考え方が根強く、そして今までの学校はその考え方の上に支えられてきた。しかし、「子どもの利益を最優先に」という考えの下の場合、子どもを中心として様々なコミュニティが作られることになる。それはとても大切なことだが、逆にいうと保護者が自分の子どもの事だけを考えた時、大規模な学校を選ぼうとする可能性が出てくる。そうなると、地域から学校がどんどん無くなっていくことにも繋がり、そうなってしまえば意味がない。つまり地域全体の子どものことを考え、地域にきちんとした教育の拠点があり、かつ地に足がついた教育があったほうが良いのではないかと。

(委員)

地域の発展は何を中心にして進めていくのかということをお問われた時に、明確な答えを伝えられるようにする必要がある。これから多くの議論の中で色々な意見が出てくると思うが、確実に答えられる部分として、「子どもやこれからの若い世代のことを最優先に考える」等、根幹の部分の考えを示して頂きたい。

(委員)

ワーキンググループを作り、地域である程度の方向性を決めていくということだが、この際に行政はどのように関わっていくのだろうか。

(委員長)

ワーキンググループというのは、行政が中心になりながらそこへ地域の方々が協力をするものである。

(委員)

「子どもの利益」について、この教育環境適正化検討委員会は、平成 27 年度の「島田市立小学校及び中学校の在り方検討委員会」の中の「教育活動の充実」と「地域の活性化」という提言を受けたものである。そのようなことを考慮すれば、「教育活動の充実」とは「子どもの利益を最優先にする」こと、「地域の活性化」とは第三章の 3 番にあるように「さらなる地域の発展」ということではないかと。

(委員長)

このような、議論において根幹の部分に成す表現というのは多ければ多いほど伝わりにくい出来ただけ文言を抑えるようにした。時間も迫ってきたため、まとめに入る。文言等の微修正が必要なものもあるが、出来れば平成 29 年度内に中間報告を提出し、平成 30 年度にもう少し具体的な議論に入れる

のが望ましいと考えている。今回出して頂いた議論については詰められるところは詰められたと考えている。また、文言の追加等は事務局と私の方で確認させて頂きたい。もし、再度確認を取りたいという委員の方については個別に確認をとるような形をとりたい。よろしいか。

(委員)

異議なし

(委員長)

年度内を目途に、この中間報告を公表すれば当然新聞等にも取り上げられ、議論の本格化が進む。ここから先は各地域がどれだけ知恵を出し合えるかということである。自分の力が発揮できる機会も徐々に減っていくと想定される。行政の政策というのは基本的に着実に進めていけば、概ね望ましい結果が得られるが今回の場合は、平均的に政策を進めていくと、結果として下り坂を辿っていくような形になってしまう。全国の自治体を見ても、子どもの数が減少し学校が無くなり、地域の活性を失っていくという地域が多く見られる。自分がこの検討会で努力したことは時代の流れに反抗するという事である。その流れを食い止め、出来れば逆向きにしていくためにはどのようにしたら良いかということを考えてきたつもりである。これからは地域での議論ということになっていくが、当然、何の問題もなく議論や政策が速やかに進むということはなく、また何の議論や政策をしなくても地域が活性化するという事も無いであろう。各地域の住民をはじめ、関係者がどれだけ知恵を絞り、新しい形を作っていくかということが大切になる。この点において、行政の責任というのは間違いなく重いものがあり、行政も知恵を出し切らなければならない。そして我々市民も知恵を出さなければいけない。島田市の在り方検討委員会の際、夢をもって地域に根ざした子ども達の育成を目指す、夢育・地育というテーマが重要であった。夢育・地育を進めていくということは、我々自身もしっかりと夢をもって、全体的な人口が減っていくのが、明るく明確な地域の像を描けるような努力をしなければならない。その中で地域自身も、今後も明るく豊かな地域になるような明確な像を持つ必要がある。そのような方向性を、前例に捉われるようなことなく、模索していただければありがたいと考えている。

次回は各地域ごとワーキングを以って頂き議論の場を設け、1～2回程の議論を通して最終をまとめていくようにしたいと考えている。

(委員)

ワーキング等を含め、早めの体制作りをお願いしたい。

(委員長)

迅速な体制作りにについては善処する。特に改築が絡むようなところについては、かなり早く議論を進めなければいけないと考えている。しかし、拙速であってはならないところもある。例えば校舎をどう建てるかということである。校舎については、少なくとも約50年は地域を左右するようなものになるため、具体的な内容が決まらなければ進められない。そのため、平成30年～32年ほどの2年間で議論をし、平成32年度までに、新しい学校のあり方についての結論を出す。それまでに、カリキュラムや、校舎が移転する場合にはその跡地のあり方、具体的な地域の活性化などがきちんと議論されることを期待している。

(教育長)

中間報告は完全ではないが、形になりつつありとても有り難い。微調整を委員長と事務局側で進めさせて頂き、何らかの形で確認を取りながら最終報告へ繋がればと考えている。

地域で出来ることはたくさんあり、例えば伊久美の菩提山である。現在、地域の方々が山頂の展望を良くしていく取り組みを行っており、これはきっと良い場所になると確信している。このように、各地域にはこんなに素晴らしいところがある。という場所の価値付けと、より良い場所になる為に地域の方々が努力をしている。という人への価値付けを子ども達に発信して頂きたい。価値付けを丁寧に行っていけば、保護者も地域も子ども達も、地域に自信を持つことになり、活性化にも繋がると考える。湯日地域でも同じようなことがある。空港の取り付け道路にあれだけ多くの芝桜を植えて頂いた。あの木々が開花すれば素晴らしいものが出るはず。子ども達の手で植えたものが地域にあり、そしてそれが開花する。咲いたことを観光客やそこを通る色々な人たちが見て、喜ぶ。そのような価値付けが地域の自慢になり地域も活性化し、子ども達も元気になるのではと考える。もっといえば、子ども達の自信に繋がると思う。そのようなことを各地で実施して頂ければ、統合問題が多々あったとしても地域は元気になっていくのではないかと。学校が有る無いに関わらず、その点をお願いしたい。また、新しい人が来たときに今までの地域の風習やしきたりなどを押し付けてしまうと、若い人は入っていきにくい。現在、笹間ではフランス人の若い女の子が入ってきてくれている。彼女は地域の方々と本当に仲良く生活している。地域の方々も様々な差し入れをしたりなど、そのような異質なものも受け入れるという体制を作っていただく必要がある。みなさんにはたくさんの情報発信をしていただき、地域も、そして地域にいる子ども達も、そして島田市全体の教育が良くなるように、御協力頂ければ大変有り難い。